

堺市立青少年センター等の指定管理者の公募による選定の実施について

1 施設の名称

堺市立青少年センター（堺市堺区柳之町西1丁3番19号）

堺市立青少年の家（堺市南区片蔵32）

2 現在の指定管理者

公益財団法人大阪YMCA

※ 応募団体数 1団体

※ 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

3 募集要項等の骨子

(1) 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

(2) 業務の概要

① 施設の管理に関する業務

施設等の貸出、利用料金の収受、施設の利用案内など

② 施設等の維持管理に関する業務

備品等の貸与及び購入、保守点検業務など

③ さかい場カフェの運営に関する業務

④ その他の業務

緊急時等への対応、広報業務への協力、規則・マニュアル等の作成、保険加入など

(3) 自主事業

- ・ 指定管理者からの提案を受け、施設の利用促進又はサービス向上のため、自己の責任と費用負担により市の承認を得て実施する。
- ・ 想定している自主事業 キッズダンス教室、英会話教室、自動販売機の設置など

(4) 管理経費

- ・ 指定管理料の積算額 98,935千円

《参考》令和3年度から令和5年度までの指定管理料

令和3年度	令和4年度	令和5年度
98,528千円	96,991千円	93,688千円

- ・ 利用料金収入

《参考》令和2年度から令和4年度までの利用料金収入

令和2年度	令和3年度	令和4年度
7,545千円	7,241千円	12,015千円

(5) 市として求める目標・水準

区 分	項 目	目 標 ・ 水 準	
		青少年センター	青少年の家
① 適正な管理運営の確保に関する目標	年間利用者数 (延べ)	80,000人以上	100,000人以上
	年間稼働率	50%以上	55%以上
② 利用者サービスの向上への取組に関する目標	利用者満足度	73%以上	74%以上
③ 収支に関する目標	利用料金収入	4,930,000円以上	7,640,000円以上

4 選定手続

(1) 選定審査方法

- ・堺市立青少年センター等の設置及び管理に関する条例第19条第3項に規定する指定の要件を基本として、堺市子ども青少年局指定管理者候補者選定委員会において応募書類の審査及び面接審査の総合評価方式により実施する。
- ・すべての応募団体を対象に、書類審査及び面接審査を実施し、得点が最上位の応募団体を指定管理者の候補者として選定する。ただし、得点が満点の60%に達した団体がない場合は適格者なしとする。
- ・選定結果を受けて、市として指定管理者の候補者を決定し、指定議案を議会に上程する。

《参考》堺市子ども青少年局指定管理者候補者選定委員会委員名簿

氏 名	役 職 名
今西 幸蔵	高野山大学教育学科主任・教職支援センター長特任教授
堂本 雅也	京都橘大学非常勤講師（社会教育士）
永田 守	弁護士
西村 智子	公認会計士
吉岡 洋子	関西大学社会学部教授

(2) スケジュール

令和5年7月上旬	堺市子ども青少年局指定管理者候補者選定委員会（選定基準等の審議）
7月中下旬	募集要項等の公表（9月15日まで）
9月中下旬	堺市子ども青少年局指定管理者候補者選定委員会（書類審査）
9月中下旬	堺市子ども青少年局指定管理者候補者選定委員会（面接審査）
12月	市議会への指定議案を上程・指定管理者の指定
令和6年4月	指定管理者による管理の開始